

ついに核軍縮の時代へ

猪口邦子

劇的な選挙戦を制し、米国の44代目にして初の黒人大統領に就任したオバマ氏は、昨年4月5日、核兵器廃絶を目指す歴史的な演説を訪問先のチェコの首都プラハで行った。

プラハは東西冷戦の苦悩を象徴する街であり、民主主義を希求した1960年代の「プラハの春」は戦車で抑圧され、にもかかわらず市民は希望を失わず、1990年代についに民主化を達成した。またチェコとスロバキアへの奇跡的な非暴力的国家分離に成功した地でもある。東西冷戦は、核軍拡競争をもって戦われた大国間武力対立であり、まさに世界を苦悩に陥れてきた核兵器の全廃への決意を、オバマ大統領はプラハ市民の歴史と勇気を称えつつ、その地を選んで表明した。

60年余り前に核兵器を発明し、開発し、使用し、大戦後は核抑止戦略の根幹に位置づけてきた米国が、その全廃を目指す大転換は、すでに多くの論調に表わされていた。代表的なものは、いわゆる4騎兵（ホースメン）と称されるシュルツ元国務長官、ベリー元国防長官、キッシンジャー元国務長官、ナン元上院軍事委員長によるウォール・ストリート紙への投稿論文であり、「非核の世界へ」という観点から2007年と2008年の1月に連続して発表された。強硬な核抑止論者であったキッシンジャー博士らが非核論者に転じた背景には、2001年9月11日のニューヨーク高層ビルへの航空機による攻撃を含むテロの脅威があるといわれる。核兵器や兵器用

核分裂性物質の拡散の恐怖は、不拡散体制の揺らぎにより現実のものとなり、「核兵器が拡散して危険な者たちの手に陥る」ことを防ぐためには核兵器の絶対量を削減してその蓋然性を縮小し、最終的には核全廃により核テロの危険性もゼロにすることを主張している。

オバマ氏も「核のない世界」演説のなかで、「冷戦は消滅したが、核兵器は残ったままであり、…核物質は闇市場でも取引され、テロリストは意を決して、…盗もうとしている」と核テロの危険性を指摘している。

私はまず、冷戦は終結したが、その本質を成した核兵器は残り、冷戦後の世界における国民国家に核テロの脅威をもたらすようになったという、オバマ大統領の懸念と安全保障観を共有する。日本がオバマ氏の非核演説を重視するのは、被爆国としてののみでなく、同盟国としてもあることを伝えたい。兵器の場合、存在は拡散する。どのような国際法も国際制度も、拡散確率をゼロにすることは容易ではない。拡散が文明を広範に破滅へと陥れる危険性がある以上、その兵器の存在をゼロにすることこそ、合理的な安全保障論である。

同時に、オバマ大統領の演説には、他の論調には見られない、深い言葉が含まれている。「米国は、核保有国として、また核兵器を使用した唯一の国家として、行動をとる道義的責任を有している。」使用国としての道義的責任への米大統領の言及は、被爆国日本の議会の一員とし

PROFILE



猪口邦子
(いのぐち くにこ)

日本学術会議第一部会員、政治学博士（Ph.D.）、元内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画）、元軍縮会議日本政府代表部特命全権大使
専門：政治学

て格別の思いで受け止めた。

というのも、2008年9月、日本が当番国となつたG8議長会議の開催地に広島が選ばれ、米国のベロシ下院議長の参加も得た。議長会議の開催は日本では初めてであり、また、ベロシ議長は、原爆投下後、広島を訪れ、献花した最高位の米国人政治家となった。民主党議長であるベロシ女史は民主党大統領であるオバマ氏に被爆の悲惨を伝えてくれたのであろうか。政治的リーダーシップの立場にある人々の被爆地訪問の重要性を、改めて実感する。

オバマ氏の演説は理想論でしかないという批判もある。しかし、理想や思想のないところに、実現はない。そして現実から理想への橋をかけるのは、政治の意思にはかならない。政治の意思とは、民主国家においては国民の総意である。オバマ大統領には民意の勝者として自信をもって核廃絶への政治的意思を貫いてもらいたい。

世界は今、「核兵器のない世界」からかけ離れたところに位置している。米国の核弾頭配備数は4,075であり、戦略核は陸海空合わせて3,575もある。ロシアの配備数は5,189で、戦略核は3,113である。英国、フランス、中国は178から350。インドとパキスタンは約60、イスラエルの核弾頭総数は100と推定され、北朝鮮も保有しているとされる。

超大国米露間ではモスクワ条約が2002年に締結され、2012年までに戦略核弾頭配備数を

1,700～2,200に削減することとなっているが、今後の重大な課題は2009年12月に失効した第一次戦略兵器削減条約（START I）後の新戦略核削減条約交渉を行うことである。オバマ大統領は全ての核兵器国を削減努力のなかに取り込むと述べているが、大胆な新条約をもって率先垂範することを期待する。

核実験の全面禁止は核廃絶への不可欠な具体的の一歩である。CTBT（包括的核実験禁止条約）は米国を含む残り9カ国の発効要件国の批准が得られずに未発効のままであり、オバマ政権下の早期批准を求めたい。それは他の発効要件国の動きも刺激するであろう。また国際監視制度や検証体制を本格的に設計・運営していくための協力も必要である。

兵器を廃絶するには、実験をしないこと、新規生産を行わないことがまず必要である。カットオフ条約（FMCT）は兵器用核分裂性物質の生産禁止のための条約であり、すでに米英仏露は生産モラトリアムを宣言しているが、正式に条約を交渉して妥結させが必要である。軍縮は政治的取決めや自己抑制ではなく、法的拘束力のある多国間制度をもって進め

る必要があり、直ちに条約交渉入りできるよう態度不明の諸国との説得を日本と協力して行ってもらいたい。

実験も生産もせず、既存の兵器を解体すれば核廃絶は可能となる。NPT（核兵器不拡散条約）の第6条は核兵器国との軍縮義務を規定している。非核兵器国への不拡散のみでなく、核兵器国との核軍縮をNPTはそもそも求めているのであり、不拡散を追求するばかりでは条約履行の片務性への反発が条約劣化を招きかねない。またオバマ大統領は、原子力の平和利用が核拡散のリスクを伴わないで可能になるよう、国際燃料バンクを含む民生用原子力協力の新しい枠組みを主張している。その国際制度の設計に成功すれば、20世紀のブレトンウッズ体制が国際金融に与えた安定性に匹敵する機能を、21世紀の国際安全保障に与えることになろう。

オバマ大統領は黒人奴隸解放を遂げたリンカーン大統領を尊敬しているという。リンカーンはその時代には廃絶不可能と思われた反文明的制度である奴隸制を廃止した。オバマ氏はこの時代に廃絶不可能と思われている核兵器を廃絶できるか？日本はその果敢な歴史的取組みへの最強にして最良の同盟国でありたい。